

## 障害者自立生活アシスタント事業 事業概要

### 1 事業の目的

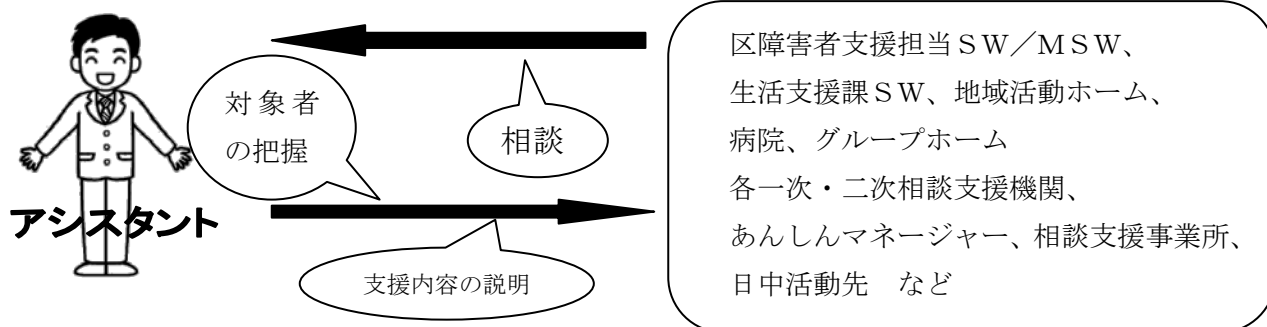
この事業は、知的障害者施設、障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター等に配置した自立生活アシスタント（以下、「アシスタント」）が、施設の専門性を活かし、障害者の特性を踏まえた生活力、社会適応力を高めるための支援を行うことにより、単身等で生活する障害者の地域生活を維持することを目的としています。

### 2 事業の概要

事業開始年度	<p><b>平成 13 年度</b></p> <p>平成 19 年度より精神障害者へ支援開始 平成 22 年度より発達障害者、高次脳機能障害者へ支援開始</p>		
支援対象者	<p>次のいずれかに該当する障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 単身者</li> <li>2 同居家族の障害、高齢化、長期にわたる病気等で日常生活の支援を受けられない者</li> <li>3 家族と同居又はグループホームに入居しているが、アシスタントの支援を利用しながら、単身生活等への移行を希望する者</li> </ol>		
支援内容	<table border="0"> <tr> <td> <p><b>【訪問による生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衣食住に関する支援</li> <li>・ 健康管理に関する支援</li> <li>・ 消費生活に関する支援</li> <li>・ 余暇活動に関する支援</li> </ul> </td> <td> <p><b>【コミュニケーション支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対人関係の調整</li> <li>・ 職場・通所先との連絡調整</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p><b>【訪問による生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衣食住に関する支援</li> <li>・ 健康管理に関する支援</li> <li>・ 消費生活に関する支援</li> <li>・ 余暇活動に関する支援</li> </ul>	<p><b>【コミュニケーション支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対人関係の調整</li> <li>・ 職場・通所先との連絡調整</li> </ul>
<p><b>【訪問による生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衣食住に関する支援</li> <li>・ 健康管理に関する支援</li> <li>・ 消費生活に関する支援</li> <li>・ 余暇活動に関する支援</li> </ul>	<p><b>【コミュニケーション支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対人関係の調整</li> <li>・ 職場・通所先との連絡調整</li> </ul>		
自立生活アシスタントの配置	<p>横浜市から委託を受けた事業所が、アシスタントを複数配置しています。そのうち1名は対象の障害者の支援について相当の経験（5年以上）と知識を有し、障害特性を踏まえた支援を行える専任の常勤職員です。</p>		
支援の対象地域	<p>支援の対象地域は実施施設の所在区および近隣区を原則とし、各施設ごとに対象地域を設定しています。（対象地域外の方を拒むものではありません。）</p>		
利用手続き	<p>各区福祉保健センターまたは各事業所へ相談し、アシスタントに支援を依頼したい内容を話し合った上で、利用申請を行います。各アシスタント事業所は支援を希望する方の申請に基づき、利用者の登録を行います。</p>		
利用者負担	<p>なし</p>		
登録者数	<p>1施設あたりの登録者数は概ね25人程度としています。</p>		

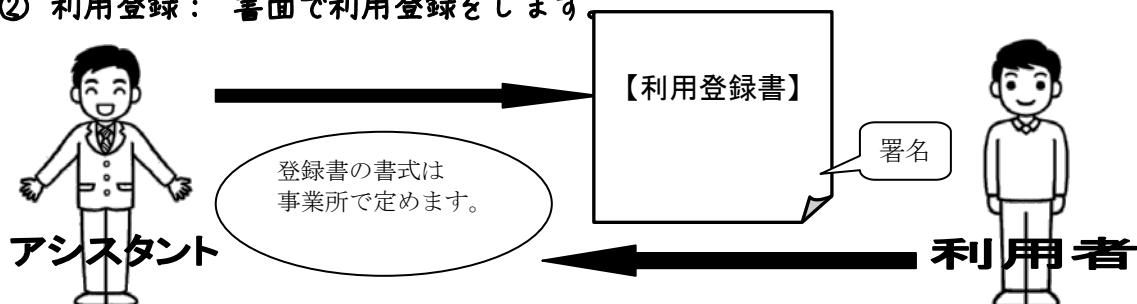
## ■ 障害者自立生活アシスタント事業 利用の流れ

① 利用相談： 関係機関と連携しながら、支援が必要な方の把握に努めます。



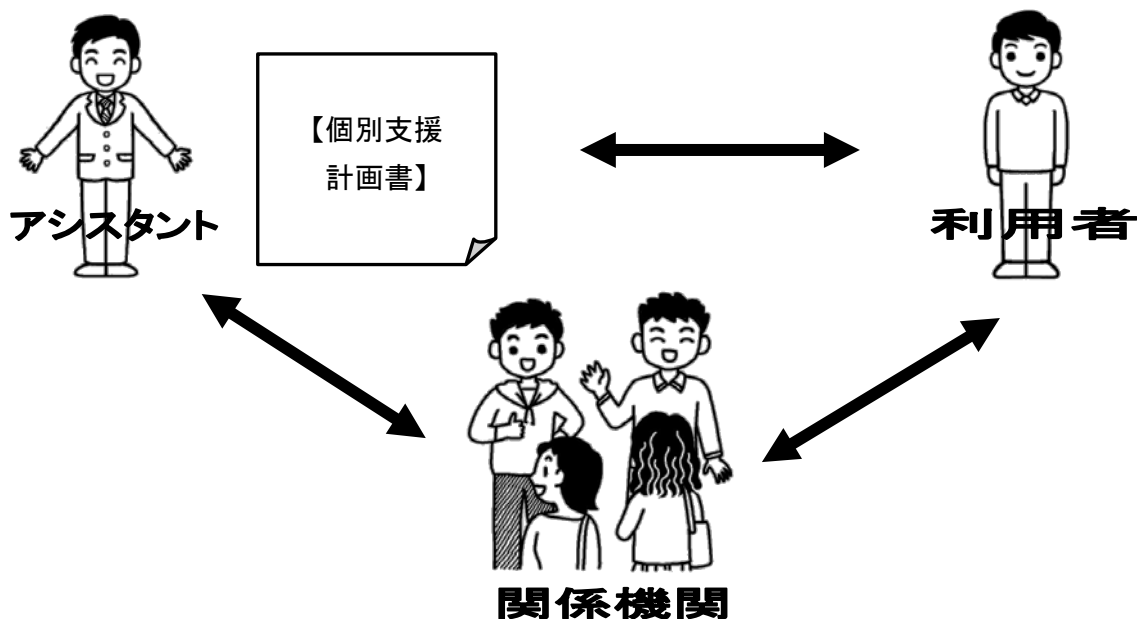
※相談については可能な限り対応した上で、利用のアセスメントをします。

② 利用登録： 書面で利用登録をします



※明らかに支援が必要な状況でも、アシスタント事業の利用登録にご本人の同意が得られないことがあります。その際には「相談中」として柔軟な対応をし、支援方針を見極めてください。

③ 支援開始～支援終了： 個別支援計画書に基づき、関係機関と連携しながら支援を行います



※アシスタントの支援に利用期限はありませんが、おおむね6ヶ月～12ヶ月ごとに個別支援計画を見直し、終了の見通しについても検討をします。

■平成28年度障害者自立生活アシスタント事業 事業実績

登録者数総計 962 名

平成28年度事業所数 40か所 1事業所あたり平均利用登録者数 24名

年代別	10代		2	0%
	20代		115	12%
	30代		182	19%
	40代		272	28%
	50代		258	27%
	60代	60～64	84	9%
		65～69	33	3%
70～		16	2%	
手帳別	愛の手帳	A1	1	
		A2	36	
		B1	211	
		B2	225	
	精神保健福祉手帳	1級	51	
		2級	335	
		3級	113	
	身体障害者手帳		59	
	複数の手帳あり(再掲)		110	
手帳なし		23		
生活状況	単身者		665	69%
	障害者のみ世帯		101	11%
	同居家族の高齢化		96	10%
	その他家族と同居		62	6%
	単身生活への移行希望		29	3%
	その他		9	1%
日中活動場所	就労		191	20%
	通所		335	35%
	デイケア		61	6%
	在宅		352	37%
	その他		23	2%
紹介元機関	区障害担当		535	55%
	区生活支援課		48	5%
	計画相談事業所		17	2%
	病院		40	4%
	通所先		56	6%
	相談支援機関		99	10%
	在宅系サービス提供事業所		4	0%
	他アシスタント事業所		26	3%
	グループホーム		26	3%
	生活訓練施設		45	5%
	その他		66	7%